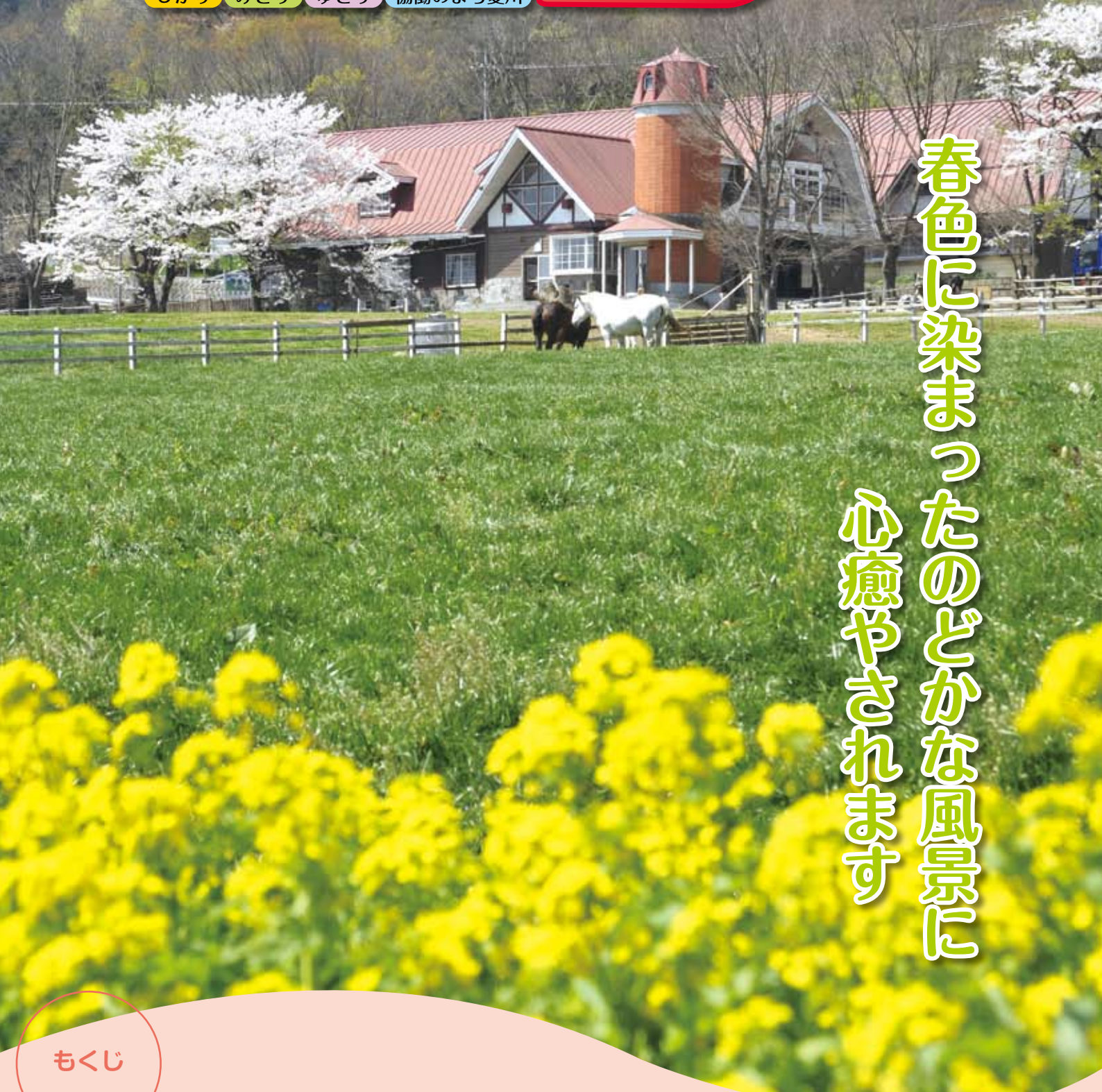


広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2014
4/1
No.616



春色に染まったのどかな風景に
心癒やされます

もくじ

特集 平成26年度予算のあらまし.....2

- 町政情報館 出産祝い金・おむつが第1子から助成対象に5
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ....12
- インフォメーション 救急医療年間予定13

- みんなのサポセン 高齢者支援ボランティア団体交流会18
- 愛川トピックス.....19



編集・発行/愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆服部牧場

子育て応援と健康長寿、あいかわシティセールスの推進で
笑顔輝く愛川町を目指した予算

総額 227億900万円

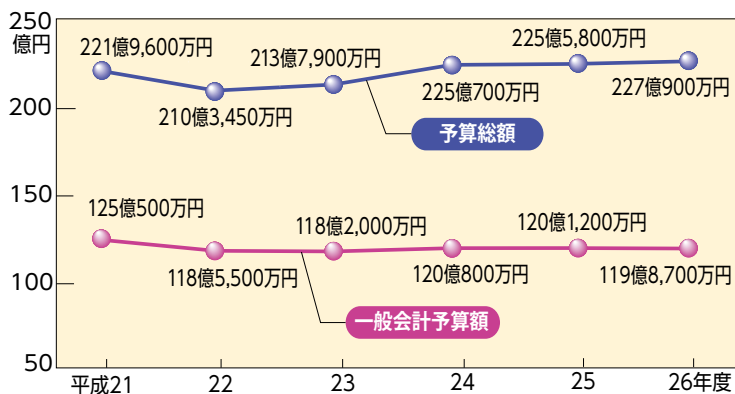
平成26年度の当初予算総額は227億900万円で、このうち町政運営の基本的な経費を計上する一般会計予算は、119億8,700万円です。限られた財源を効率的・重点的に配分し、町民生活に密着した事業に加え、新しい子育て応援施策や、地域経済の活性化に向けた取り組みなどを積極的に展開します。

問 企画政策課財政班 ☎(内線) 3236

各会計予算規模

会計名	予算額	構成比	前年度との比較増減率	
一般会計	119億8,700万円	52.8%	-0.2%	
特別会計	国民健康保険	57億1,900万円	25.2%	-0.6%
	後期高齢者医療	3億4,700万円	1.5%	9.1%
	介護保険	23億8,700万円	10.5%	4.9%
	下水道事業	12億7,300万円	5.6%	3.7%
	小計	97億2,600万円	42.8%	1.6%
企業会計	水道事業	9億9,600万円	4.4%	2.5%
合計	227億900万円	100.0%	0.7%	

予算の推移



「協働のまちづくり」の推進 154万2千円

「協働のまちづくり」を推進するため、「まち美化アダプト制度モデル事業」や「住民提案型協働事業」を推進。また、町が提案した事業を、地域住民との協働により実施する。新たな「行政提案型協働事業」制度について検討する。【予算は土木費・消防費・教育費に計上】

(新) 総合計画・後期基本計画の策定 405万円

町政運営の基本となる「第5次愛川町総合計画」について、「前期基本計画」の計画期間が平成28年度をもって終了することから、平成29年度から平成34年度までの6年間を計画期間とする「後期基本計画」の策定を進める。

町税等コンビニエンスストア収納の拡大 347万3千円

町税と国民健康保険税で実施しているコンビニエンスストア収納について、新たに介護保険料と後期高齢者医療保険料を追加し、利便性の向上を図る。【予算は総務費・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計に計上】

(新) 職員向け「行政経営セミナー」の開催 30万円

民間の視点に立った、コスト感覚に優れた人材の育成を目的に、職員向けの研修講座「行政経営セミナー」を開催する。

歳出 主な事業と予算額

※(新)は本年度新規事業。構成比は一般会計内の数値。町民1人当たりの額は2月1日現在の人口4万1,906人で算出。

議会費

予算額 1億7,900万4千円
町民1人当たりの額 4,271円
構成比 1.5%

総務費

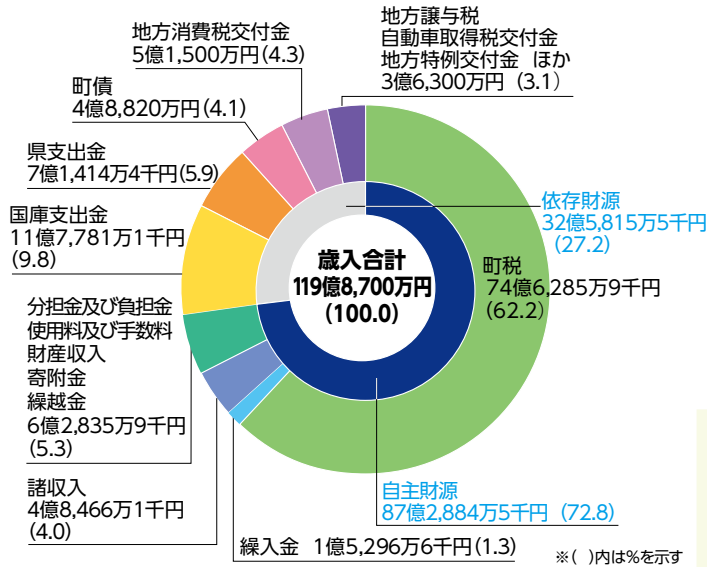
予算額 13億5,648万円
町民1人当たりの額 3万2,370円
構成比 11.3%

(新) マーケティング推進事業 230万3千円

地域経済の活性化や町の知名度・イメージアップ戦略などを総合的に企画・立案する「マーケティング室」を新たに設置。また、シティセールスパンフレットを作成し、トップセールスに活用する。

交通安全対策事業の実施 2,571万2千円

交通安全施設の整備のほか、立て看板の掲出などを行い、歩行者および車両の安全確保と安全運転の啓発を行う。また、小学校周辺通学路のカラー舗装と町内20カ所の道路区画線を整備する。



町税の内訳

税目	予算額	前年度との比較増減率
町民税 (個人)	20億2,695万9千円	0.5%
町民税 (法人)	7億4万8千円	13.6%
固定資産税	38億8,083万5千円	9.0%
軽自動車税	8,138万8千円	2.2%
町たばこ税	3億5,167万1千円	0.1%
都市計画税	4億2,195万8千円	10.5%
合計	74億6,285万9千円	6.5%

民生費

予算額 43億3,571万1千円
町民1人当たりの額 10万3,463円
構成比 36.2%

(新)出産祝い金支給事業.....840万円

子育て世帯の応援と、経済的負担の軽減を図るため、誕生したお子さん全てに出産祝い金を贈る。

子育て支援おむつ等支給事業の拡大.....1,512万円

第2子以降を対象としていた、「子育て支援おむつ等支給事業」について、対象を第1子以降に拡大する。

(新)私立幼稚園長時間預かり保育支援事業.....369万6千円

認定子ども園への移行促進と待機児童対策を推進するため、「長時間預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し助成する。

(新)子育て世帯臨時特例給付金給付事業.....5,313万1千円

(新)臨時福祉給付金給付事業.....1億6,526万7千円
消費税率の改正に伴う経済的な負担を軽減するため、子育て世帯に「子育て世帯臨時特例給付金」を、低所得者に「臨時福祉給付金」を給付する。

子ども・子育て支援事業計画の策定.....225万1千円

平成27年4月からの「子ども・子育て支援法」の本格施行に向け、その具体的方策を定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定する。

小児医療費助成事業.....1億3,095万4千円

安心して子どもを産み育てることができるよう、小学校6年生までの医療費の自己負担分を全額助成する(所得制限・一部負担金なし)。

(新)児童遊園地の新設.....310万3千円

六倉地内で計画されている住宅開発による公園用地を活用し、町基準面積150㎡の児童遊園地を確保する。

「かえでの家・ひまわりの家」の運営.....8,670万9千円

民間委託による効率的な施設の運営に努めるとともに、「ひまわりの家」を「児童発達支援センター」へ移行し、保育所の訪問支援を実施するなどサービスの充実を図る。

障害者自立支援事業.....6億4,847万7千円

「障害者総合支援法」に基づく障害者福祉サービスの提供を行うほか、新たに手話通訳奉仕員の養成事業や障害者に対する理解を深めるための研修・啓発事業などを実施する。

(新)緊急避難場所耐震診断の実施.....2,277万円

災害時の緊急避難場所となる施設(保育園・老人センター・児童館)について、耐震診断調査を実施する。【予算は民生費・教育費に計上】

衛生費

予算額 13億8,302万1千円
町民1人当たりの額 3万3,003円
構成比 11.5%

(新)のびのび健康からだ塾の開催.....30万2千円

スマートエイジングのまちづくりの一環として、ストレッチや筋力トレーニング、リズム体操を体験できる教室を開催する。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業...167万6千円

高齢者の死亡原因の一つである肺炎の予防対策として、肺炎球菌ワクチン接種費用を助成する。

マタニティセミナーの拡充.....13万9千円

働いている夫婦が参加しやすいようにプログラム内容を見直し、土曜日の開催を新たに設ける。

不育症治療費助成事業.....60万円

不育症が原因で、子どもを持つことが困難な夫婦に対し、高額な不育症治療費の一部を助成し、経済的な負担軽減を図る。

風しんワクチン接種事業.....66万円

風しんの流行拡大防止と、先天性風しん症候群の予防のため、風しんワクチン接種費用の一部を助成する。

愛川聖苑施設大規模改修事業.....6,973万4千円

愛川聖苑の外壁、屋根などの大規模改修を継続して行うとともに、火葬炉や式場内装などの修繕工事を実施する。

住宅用太陽光発電設備設置への助成.....364万円

太陽光発電設備の導入を促進するため、設置費用の一部を助成する。

農林水産業費

予算額 2億668万3千円
町民1人当たりの額 4,932円
構成比 1.7%

有害鳥獣対策事業.....866万7千円

野生動物による農作物被害や生活被害が深刻化しているため、個人が設置する獣害防除柵への助成内容を拡充するなど、農作物などの被害防止に努める。

教育費

予算額 13億876万8千円
町民1人当たりの額 3万1,231円
構成比 10.9%

小中学校施設整備事業 3,405万3千円

小中学校へのエアコン設置に向けた調査を実施するほか、各小中学校の施設整備を実施し、教育環境の充実に努める。

(新)いじめ防止対策推進事業 154万円

「いじめ防止対策推進法」に基づき、「いじめ防止等の対策組織」を各学校に設置する。

小中学校情報教育推進事業 4,517万6千円

小学校パソコン教室用の機器について、タブレット型のパソコンなど最新のシステムに更新し、情報教育の充実に努める。

図書館構想づくり推進事業 267万4千円

図書館の構想づくりに向けて、平成25年度に実施した町民へのアンケート調査などに基づき、図書館構想策定委員会での審議やパブリックコメントを実施する。

(新)文化会館改修事業 4,041万6千円

使用開始後31年が経過する文化会館の改修工事などを実施し、施設の良好な維持管理に努める。

商工費

予算額 3億1,852万円
町民1人当たりの額 7,601円
構成比 2.7%

愛川にぎわいマルシェ開催経費補助金 30万円

町内の魅力ある商品を広くPRするための朝市「愛川にぎわいマルシェ」への支援をするほか、「愛川ブランド」認定制度の構築に向けた取り組みを進める。

愛川町商店会連合会補助金(大型店対策事業) 80万円

愛川町商店会連合会が実施する「歳末大売出し」事業に加え、新たに「(仮称)あいかわセタビッグセール」事業に対する支援を行い、地域商業の活性化と地域振興を図る。

ツーリズム推進事業 161万3千円

町の産業や自然などの観光スポットを体験できるツアー企画のほか、町内郵便局が作成・販売する「あいちゃん切手シート」を活用し、町のPRと観光振興を推進する。

中小企業事業資金の融資 5,000万円

町内の中小企業者に対する事業運営資金の貸付事業について、貸付利率の引き下げを行うことで、融資制度の充実と利便性の向上を図る。

介護保険特別会計

介護予防事業の拡充 1,203万円

高齢者の介護予防と健康保持のため実施している介護予防事業について、健康プラザを活用した事業に加え、新たに民間のプールを利用した「転倒骨折予防教室」を実施し、事業のさらなる充実に努める。

はり・灸・マッサージ等施術費助成事業 44万1千円

要介護4・5の認定を受けている方を在宅で介護している家族の身体的・精神的な負担を軽減するため、はり・灸・マッサージ等施術費の一部を助成する。

下水道事業特別会計

雨水対策事業の推進 6,200万4千円

近年の集中豪雨などによる浸水被害の軽減を図るため、半原地内の宮沢排水区および中津地内の半縄排水区の雨水対策事業を推進する。

水道事業会計

水道施設改良・防災対策事業 2億3,673万6千円

中津配水池の耐震補強工事や中津浄水場の紫外線照射処理設備の実設計などを行い、安全で良質な水の安定供給に努める。

土木費

予算額 11億9,361万円
町民1人当たりの額 2万8,483円
構成比 10.0%

平山下平線整備事業 2,025万円

幣山下平線の整備が完了したことから、延伸路線の角田大橋から国道412号までの道路構造予備設計などを行う。

(新)中津川リバーリフレッシュ構想の見直し 458万円

平成元年に策定した「中津川リバーリフレッシュ構想」について、現状や時代に即した構想とするため見直しを行う。

消防費

予算額 9億411万7千円
町民1人当たりの額 2万1,575円
構成比 7.5%

消防救急デジタル無線整備事業 1億2,473万円

消防救急無線のデジタル化移行に伴い、県内の消防本部で共同して共通波の整備を実施するほか、町が単独で実施する活動波についても、移行に向けた工事に着手する。

大規模災害に対する備え(防災対策事業) 2,005万6千円

地域防災計画に基づく防災備蓄食糧や、広域避難場所などに必要な物品・設備などの整備のほか、地域の自主防災能力の向上に向けた取り組みなど、大規模災害に備える。

公債費

予算額 6億9,029万1千円
町民1人当たりの額 1万6,472円
構成比 5.8%

その他

予算額 1億1,079万5千円
町民1人当たりの額 2,644円
構成比 0.9%

子育て

出産祝い金・おむつの支給が
第1子から助成の対象になります

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線) 3362

子育て世帯の経済的負担の軽減とお子さんの誕生を祝い、4月から助成を拡大します。

出産祝い金を支給します

4月1日以降に生まれたお子さんに出産祝い金を贈ります。

対象 ◆ お子さんを出産された世帯(第1子から)

交付額 ◆ 1人につき3万円

申請期間 ◆ 出産の翌日から60日以内

※ただし、町税など(国民健康保険税を含む)に未納がある場合は、交付で

きません。

おむつなどの助成を拡大します

4月1日以降に生まれたお子さんは、第1子からおむつなどを支給します。

対象 ◆ お子さんを出産された世帯(第1子から)

支給期間 ◆ 満1歳の誕生日の月まで

支給方法 ◆ カタログ選択方式による

現物給付(おむつ、おしりふき)

支給限度額 ◆ 対象児童1人につき1カ月当たり450点(1点は10円換算)

組織

町の知名度・イメージアップに向け
マーケティング室を新設

問 マーケティング室 ☎(内線) 3182

町民の皆さんをはじめ、観光客企業などのニーズを的確に把握するとともに、本町が持つ資源や特産品などを掘り起こし、これを活用した地域経済の活性化や知名度アップ、イメージアップ戦略などを総合的に企画・立案する「マーケティング室」を新設しました。

活力あるまちづくりのため、皆さんの

ご意見・ご提案をお寄せください。

所管する主な事務内容 ◆

- ・町の知名度アップおよびイメージアップに関すること
- ・地域資源の発掘および愛川ブランドの開発に関すること
- ・シテイセールスに関すること

税金

町民税・県民税改正のお知らせ

問 税務課町民税班 ☎(285)6915

平成26年度町民税・県民税(住民税)が改正されます。大きな変更は次の3点です。

均等割税率の見直し

震災復興等に係る臨時的措置

平成26年度から平成35年度までの10年間、住民税の均等割額が1,000円加算されます(町民税・県民税分それぞれ500円ずつ)。

これは、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づくもので、地域の防災・減災対策のために生かされます。

給与所得控除の見直し

1年間の給与などの収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額について、245万円の上限が設けられました(所得税は平成25年中の収入から適用済みですが、住民税は平成26年度から適用されます)。

寡婦(寡夫)控除の申告手続きの簡素化

年金所得の方が寡婦(寡夫)控除を受ける場合に、年金保険者へ提出する扶養控除申告書へ記載をすること

で、確定申告や住民税申告をせずに寡婦(寡夫)控除が受けられるようになります。

ただし、年金保険者に提出する扶養控除申告書への記載を忘れた場合や、扶養控除申告書の提出をしなかった場合は、寡婦(寡夫)控除が適用されませんので、確定申告や住民税申告が必要です。扶養控除申告書については、受給している年金保険者へ問い合わせください。

■住民税の均等割額

		平成25年度 まで	新たに加算 される額	平成26年度 から
均等割額(年額)		4,300円	1,000円	5,300円
内訳	町民税分	3,000円	500円	3,500円
	県民税分※	1,300円	500円	1,800円

※県民税分は、水源環境保全税300円を含みます。

年金

国民年金保険料免除・納付猶予、
学生納付特例制度のお知らせ

問 厚木年金事務所 ☎(223)71717
町国保医療課国保年金班 ☎(内線)3379

国民年金は、所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料免除や、納付が猶予される制度があります。また、納付が困難な学生は、在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

免除・納付猶予申請ができる
対象期間が拡大

これまででは、過去分の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例の場合は4月)までの1年以内でした。4月から申請時点の2年1ヵ月前の月の分まで申請ができるようになりました。

【例】平成26年4月に申請をする場合は平成24年3月まで、平成26年5月に申請する場合は平成24年4月までさかのぼって申請ができます。希望する方は早めに申請してください。

学生納付特例の申請について

対象者 ◆前年の所得が118万円以下の国民年金第1号被保険者の学生(扶養親族や社会保険料控除などがある方は、基準となる所得が異なります)。

対象となる学校 ◆大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校など。夜間・定時制課程や通信課程も対象となります。

※各種学校については、修業年限が1年以上の課程に在籍し、私立の場合は都道府県知事の認可を受けた学校。

平成26年度分の申請期間 ◆4月1日から申請してください。申請が遅れ未納のままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件を満たさなくなる場合がありますので、早めに申請してください。年度途中で20歳になる方は、その前日から申請できます。

承認期間 ◆1年度ごとの承認です。

申請場所 ◆町国保医療課。在学中の学校が学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、学校でも申請できます。

必要書類 ◆

- ・年金手帳
- ・在学証明書または学生証(写し可)
- ・失業した場合は、離職票・雇用保険受給資格者証など

※代理人が手続きを行う場合は、本人の委任状と印鑑、代理人の身分を証するもの(運転免許証など)も必要です。

2年度目以降の申請 ◆申請は毎年度必要です。2年度目以降の申請は、日本年金機構から届く申請書(はがき)に必要な事項を記入し、返送してください。届かない場合は、町国保医療課での申請が必要です。

保険料の追納について

学生納付特例が承認されると、その期間は老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額に

は反映されません。そこで、老後の年金額を増やしたい方は、さかのぼって10年以内の学生納付特例が承認された期間の保険料を納付(追納)することができません。

学生納付特例が承認された期間の翌年度から起算して、3年度目(26年度分の承認期間の場合、平成29年度)以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。追納用納付書の発行は申請が必要ですので、厚木年金事務所、または町国保医療課までお問合せください。

助成

愛川町国民健康保険加入の皆さんへ
人間ドック費用の一部を助成します

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線)3373

町の国民健康保険に加入している次の方が、人間ドック(標準コース)を受ける場合に、検査料の一部(上限2万円)を助成します。対象となる方には、4月中旬に通知を送りますので、希望する方は、5月7日(水)までに同封の受検申込書を国保医療課に提出してください。

対象者 ◆次の要件を全て満たしている方

- ・4月1日現在および人間ドック受検日に本町にお住まいで、町国民

健康保険に加入している方

- ・本年度中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎える方

・平成25年度以前の町国民健康保険税の納付が済んでいる世帯に属する方

実施期間 ◆7月1日から12月31日まで

実施施設 ◆愛川北部病院ほか、厚木市・相模原市・伊勢原市の指定施設

料金

水道料金・下水道使用料の消費税率が変わります

消費税率等の引き上げに伴い、4月1日から上下水道料金、給水納付金は8%の消費税を加算した金額となります。なお、変更は消費税額のみとなっており、基本の料金などについては変更ありません。

上下水道料金は、6月検針分(5・6月分)から変更します(5月検針分まで)

では4月1日以前の使用分が含まれるため消費税率5%で計算します。

給水納付金は、4月1日の給水装置工事申し込み分から変更します。

詳しい内容は、町ホームページで確認いただけます。

県営水道使用料については、神奈川県営水道お客様コールセンター

問 水道事業所業務班 ☎(内線) 3487
下水道課業務班 ☎(内線) 3434

■上下水道料金(町営水道) (2カ月あたり・消費税込み)

メーター口径	基本料金					
	旧(消費税率5%)			新(消費税率8%)		
	上下水道料金	内訳		上下水道料金	内訳	
水道料金		下水道使用料	水道料金		下水道使用料	
13mm	3,206	1,631	1,575	3,298	1,678	1,620
20mm	4,384	2,809	1,575	4,510	2,890	1,620
25mm	5,388	3,813	1,575	5,542	3,922	1,620
40mm	11,613	10,038	1,575	11,944	10,324	1,620
50mm	17,635	16,060	1,575	18,139	16,519	1,620
75mm	34,952	33,377	1,575	35,951	34,331	1,620
100mm	55,780	54,205	1,575	57,373	55,753	1,620

■給水納付金 (消費税込み)

メーター口径	金額	
	旧(消費税率5%)	新(消費税率8%)
13mm	157,500	162,000
20mm	157,500	162,000
25mm	157,500	162,000
40mm	1,338,750	1,377,000
50mm	2,047,500	2,106,000

☎ 0570-0005959
(ナビダイヤル)、または
☎ 045-345-1211
までお問い合わせください。

子育て

児童扶養手当・特別児童扶養手当 手当額変更のお知らせ

4月から、児童扶養手当および特別児童扶養手当の金額が次のとおり変更になります。

児童扶養手当(月額) ◆お子さん1人の場合は、全部支給41,020円、一部支給9,680円、41,010円、お子さん2人の場合は、全部支給46,010円

020円、一部支給14,680円、46,010円
お子さん3人以上の場合は、2人との金額に、1人につき3千円を加算。
特別児童扶養手当(月額) ◆1人につき、重度障害児は49,900円、中度障害児は33,230円

問 子育て支援課子ども福祉班 ☎(内線) 3363

第14回 中津公民館まつり ~今でしょ!さあ始めよう好きなこと~

2月17日から23日まで、中津公民館(レディースプラザ)で中津公民館まつりを開催し、多くの来場者でにぎわいました。

中津公民館を利用する団体が日頃の活動の成果を発表するもので、合唱やフラダンス、クラシックバレエなどのステージ発表会をはじめ、手芸作品などの展示会や各種体験教室などが行われました。

利用者の力作が並ぶ展示会場では、来場者から「すばらしい作品ばかりですね。私も何か新しいことを始めてみようかな」などの声が聞かれ、新たな活動を始めるきっかけづくりの催しとなりました。



募集

愛川町消防団支援隊が発足！
支援隊員を募集します



問 消防防災課庶務班 ☎(285)3131

町では、消防団を退団された方が知識や技能、経験を生かして消防団活動を後方から支援し、大規模災害発生時における被害の軽減のほか、消防団員の安定的な確保に協力していただくことを目的に「愛川町消防団支援隊」を創設しました。支援隊員を募集しますのでご協力ください。

隊員の要件 ◆

- ・消防団員を5年以上経験し、年齢が原則70歳以下で、町内に居住している方
- ・本町の災害ボランティアとして登録していない方

活動内容 ◆

- ・地域における現役消防団員との連携および消防団員確保に関する補完的な活動
- ・大規模災害発生時の自主的な判断による当該隊員の居住地区を管轄する消防署または消防分団の後方支援活動

報酬および費用弁償 ◆ 隊員活動に係る報酬および費用弁償はありません。

公務災害補償 ◆ 万一、隊員の方が活動中に死亡、負傷したときは、愛川町消防団員等公務災害補償条例（昭和41年愛川町条例第13号）の規定に基づき、補償いたします。

臨時職員（保健師・看護師）を募集

- 勤務期間 ◆ 6月23日から平成27年3月31日
- 勤務形態 ◆ 原則として月曜日から金曜日の週5日（祝日を除く）
- 勤務時間 ◆ 午前8時30分から午後5時15分
- 勤務内容 ◆ 高齢者向け各種事業の運営、高齢者の健康相談・訪問、その他の事務
- 応募資格 ◆ 保健師または看護師の資格をお持ちの方で、普通自動車免許をお持ちの方
- 応募方法 ◆ 4月30日（水）までに、顔写真（3カ月以内に撮影したもの）を貼った自筆の履歴書（市販のもの）を、高齢介護課へ本人が直接お持ちください。

問 高齢介護課長寿いきがい班
☎（内線）3339

助成

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事
費用の一部を補助します

問 都市施設課都市計画班 ☎（内線）3444

近い将来、東海地震や東南海地震などの大規模地震や首都圏直下型地震が高い確率で発生すると予想されており、地震への備えが必要です。

町では、木造住宅の耐震診断（一般診断）や耐震改修工事を行った方へ、その費用の一部を補助しています。補助金の交付決定前に実施した診断や工事は対象外となりますので、事前に都市施設課へご相談ください。
対象となる建物 ◆ 次の条件を全て満たす木造住宅が対象です。

- ① 昭和56年5月31日以前に建てられた2階建て以下の木造住宅
- ※ 昭和56年6月1日以降に増築、改築した住宅や、枠組み壁工法およびプレハブ工法の住宅は対象外です。
- ② 自己所有で自ら居住する住宅や、店舗・事務所などの併用住宅 ※ 賃貸住宅、貸店舗（併用住宅を含む）は対象外です。
- ③ 耐震診断への補助は、①・②に加え、町が指定した耐震診断技術者が行う一般診断であること。
- ④ 耐震改修工事への補助は、①・③に加え、耐震診断の結果、上部構造の総合評点が1.0未満となった

住宅の改修工事であること。

補助金額 ◆

耐震診断（一般診断） 診断費用の2分の1（上限4万円）

耐震改修工事 改修費用の2分の1（上限50万円）

申請方法 ◆ 建築時に建築確認を受けた書類・図面など建築時期が分かるものをお持ちの上、事前にご相談ください。これらの書類が見当たらない場合でもお気軽にご相談ください。

※ 補助予定額が終了した時点で申請を締め切りますのでご注意ください。

税の減免が受けられます

所定要件を満たす工事を行った場合、所得税や固定資産税の一部が減額されます。詳しくは、厚木税務署または町税務課へお問い合わせください。

悪質な業者にはご注意ください！

町では耐震診断や耐震改修工事の戸別訪問は一切行っていません。「役場の方から来ました」「役場から依頼されています」などと公的機関を名乗って、診断や改修工事の契約をしようとする業者がいます。おかしいと思ったらはっきり断りましょう。

縦覧

固定資産縦覧帳簿 縦覧のお知らせ

問 税務課資産税班 ☎(内線) 3278

「縦覧」とは、税額算定の基礎とな

る評価額などの内容を、あらかじめ
納税者の皆さんが確認できる制度で
す。次の期間は自己所有部分の固定
資産評価額などが無料でご覧になれ
ます。また、本人の名寄帳の写しを
無料でお渡しします。

期間 ◆ 4月1日(火)から6月2日

(月)までの平日

場所 ◆ 役場1階税務課資産税班

対象 ◆ 1月1日現在、町内に土地・家
屋を所有する納税者や納税管理人など
※本人確認ができるもの(運転免許証
や健康保険証など)をお持ちくださ
い。また、代理人は委任状、相続人
は戸籍謄本などをお持ちください。

助成

風しん予防接種費用を助成します

問 健康推進課母子保健班 ☎(内線) 3343

妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに
感染すると、胎児が白内障、先天性
心疾患、難聴などを主な症状とする
先天性風しん症候群にかかる恐れが
あります。この先天性風しん症候群
の予防を目的として、次の方に接種
費用の一部を助成します。

対象者 ◆ 接種当日に愛川町に住民登録

がある方で、次のいずれかに該当する方

・ 19歳以上の女性で、妊娠を予定・

希望する方

・ 妊娠している女性の夫

・ 昭和49年4月2日から平成2年4
月1日生まれの男性で、風しんワ
クチンを未接種の方

※次の方は、助成対象になりません
のでご注意ください

・ 風しんにかかったことのある方

・ 風しんワクチン(麻しん風しん混合(M

R)ワクチン、麻しん風しんおたふく

かぜ混合ワクチン(MMR)を含む)の、

予防接種を2回受けたことがある方

助成期間 ◆ 4月1日(火)から平成27

年3月31日(火)まで

実施場所 ◆ 町の協力医療機関

助成額 ◆

・ 麻しん風しん混合(MR)ワクチン
6,000円

・ 風しん(単体)ワクチン
4,000円

※残りの接種費用については、自己負
担となります。

持ち物 ◆

・ 健康保険証、身分証明書(運転免許
証などで住所・年齢が分かるもの)

・ 妊娠している女性の夫が接種する
場合は、母子健康手帳

費用の免除 ◆ 次の方は、風しんワク

チン接種を受ける前に、健康推進課
で手続きを行うと、自己負担に相当

する費用が無料となります。

・ 生活保護受給世帯に属する方

・ 町民税非課税世帯に属する方

※1月1日現在、愛川町に住民登録
のない世帯に属する方は、以前お
住まいの市町村が発行する非課税

証明書(有料)が必要です。

注意事項 ◆ 妊娠している女性への予
防接種はできません。また、接種後
2カ月間は妊娠を避けてください。

健康被害への対応 ◆ この予防接種は
任意の予防接種であり、接種を受け
る法律上の義務はありません。健康

被害が生じた場合には、独立行政法
人医薬品医療機器総合機構の救済制

度による被害救済の対象となります。

子育て

チャイルドシート購入費用を助成します

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

自動車に乗車中の乳児を交通事故の
被害から守るためのチャイルドシート
装着を促進することを目的に、欧州統
一基準「ECE R44/04」に適合し
ているチャイルドシート購入費の一部
を助成します。

対象 ◆ 町内に在住している1歳未満

の乳児を養育し自動車を運転する方
(乳児1人につきチャイルドシート1

台)

助成金額 ◆ 5,000円(限度額)

申請方法 ◆ チャイルドシートを使用
するお子さんの母子手帳、申請者の

運転免許証(現住所が町内のもの)、
印鑑、品質保証書(欧州統一基準

「ECE R44/04」に適合している
ことが分かるもの)の写し、領収書を

お持ちの上、申請してください。

町職員の人事異動

4月1日付 主幹級以上（）は前職

部長級昇格

民生部長

平本明敏（総務部行政推進課長）

環境経済部長

橋本和明（同部環境課長）

会計管理者

小笠原年洋（総務部参事（兼）管財契約課長）

議会事務局長

内藤和男（民生部高齢介護課長）

農業委員会事務局長

白井幸夫（同局長）

水道事業所長

大矢秋夫（建設部下水道課長）

総務部参事（兼）総務課長（兼）選挙管理委員会事務局長

大成敦夫（同課長（兼）同局長）

民生部参事（兼）住民課長

和田弘之（同課長）

教育委員会参事（兼）教育総務課長

沼田孝作（環境経済部農政課長）

消防本部参事（兼）消防防災課長

成瀬英男（消防署副署長（兼）本署警備第一課長）

消防署長

荻田康也（同平原分署長）

部長級異動

総務部長

吉川進（民生部長）

課長級昇格

マーケティング室長

相馬真美（総務部行政推進課専任主幹）

総務部行政推進課長

片岡由美（民生部国保医療課主幹）

総務部税務課長

新井保夫（同課専任主幹）

民生部福祉支援課長

大矢さよ子（同課主幹）

環境経済部農政課長

大木偉彦（建設部都市施設課技幹）

環境経済部商工観光課長

和田康（総務部企画政策課専任主幹）

会計課長

中村美雪（同課主幹）

消防署副署長（兼）本署警備第一課長

梅澤幸司（同課第一警備隊長）

消防署平原分署長

奈良隆敏（同署専任主幹（兼）第二警備隊長）

衛生プラント所長（専任主幹）

中丸保行（同所長）

議会事務局専任主幹

澤村建治（同局長主幹）

消防署平原分署専任主幹（兼）第二警備隊長（兼）第二救急隊長

近藤良（同本署警備第二課第二警備隊長（兼）第二救急隊長）

課長級異動

総務部管財契約課長

伊從健二（環境経済部商工観光課長）

民生部高齢介護課長

大貫博（同部福祉支援課長）

環境経済部環境課長

染矢敬一（消防本部消防防災課長）

建設部下水道課長

協嶋幸雄（総務部税務課長）

建設部都市施設課専任技幹

小島昇（水道事業所専任技幹）

主幹級昇格

総務部総務課主幹

後藤昭弘（同課副主幹）

民生部福祉支援課主幹

鳥居順子（同課副主幹）

民生部福祉支援課技幹

矢後早苗（同課副技幹）

半原保育園園長

山田友子（田代保育園副園長）

中津南保育園副園長

山田早苗（同副園長）

民生部国保医療課主幹

越智明子（同部住民課副主幹）

環境経済部農政課主幹

齋藤勇一（農業委員会事務局副主幹）

建設部道路課主幹

今井正夫（同課副主幹）

建設部都市施設課技幹

斉藤秀樹（同課副技幹）

建設部下水道課主幹

高橋弘樹（同課副主幹）

教育委員会教育総務課技幹

神崎亜津子（同課副技幹）

第一号公園体育館主幹

齋藤真悟（民生部国保医療課副主幹）

主幹級異動

総務部企画政策課主幹

中村健二（同部税務課主幹）

総務部行政推進課主幹

小倉正（選挙管理委員会事務局主幹）

中津南保育園園長

高木益代（平原保育園園長）

建設部道路課技幹

大貫健（同部下水道課技幹）

教育委員会教育開発センター主幹（兼）指導主事

井上真彰（神奈川県教育委員会）

消防署本署警備第一課主幹

佐藤実（同警備第二課主幹）

消防署本署警備第二課主幹

石田正之（同警備第一課主幹）

消防署本署警備第二課主幹

竹松正巳（同平原分署第一警備隊主幹）

消防署本署警備第二課主幹

細縦洋（同平原分署第一警備隊主幹）

消防署平原分署第一警備隊主幹

菊地原邦夫（同本署警備第一課主幹）

転任

中津第二小学校教頭

高山真一（教育委員会教育開発センター主幹（兼）指導主事）

特別職退任（3月31日付）

小野澤豊（副町長）

定年退職（3月31日付）

齋藤誠（総務部長）

川田厚長（環境経済部長）

大八木尚一（会計管理者）

古座野義夫（議会事務局長）

井上武雄（水道事業所長）

吉川正美（消防署長）

原智子（中津南保育園園長）

大貫啓司（環境経済部農政課主幹）

北村尚之（田代運動公園技幹）

金井親吾（美化プラント技能主査）

伊從直美（菅原小学校調理員）

教職員の人事異動

転任・転入（4月1日付）

（）は、前任校など

中津小学校

長沼百合（中津第二小総括教諭）

宮崎由紀子（平原小）

吉岡輝（厚木市立妻田小）

本田圭佑（新採用）

飯塚歩（新採用）

高峰小学校

中村良美（清川村立緑中・養護教諭）

笠原宏太（新採用）

田代小学校

南由美（平原小）

▼半原小学校

森かおり(菅原小)
小林修(中津小)

谷島花(厚木市立飯山小)
久保田耕平(高峰小)

奥田麻子(新採用)

▼中津第二小学校

教頭 高山真一(愛川町教育委員会
指導主事)
伊従京子(中津小総括教諭)

塩川茂樹(菅原小)
福原夕貴(新採用)

▼菅原小学校

伊従和利(中津第二小)
三森由佳里(田代小)

阿部幸弘(中津小)
平島麻美(半原小)

渡邊千尋(新採用)
石川啓祐(新採用)

▼愛川東中学校

芝崎修一(厚木市立南毛利中総括教諭)
篠田一志(愛川中原中総括教諭)

中道裕希(愛川中原中)
原田みどり(新採用)

松崎裕司(新採用)

教頭 萩原百合子(半原小教頭)
片山智絵子(愛川中原中総括教諭)

萬木宏次朗(新採用)
小林真実(新採用)

仁木健太(新採用・事務)
▲愛川中原中学校
校長 中村正(愛川東中学校)

教頭 波塚浩司(愛川中教頭)

土田正志(愛川東中総括教諭)
安田由美子(愛川中総括教諭)

岡田朋子(清川村立緑中)
及川雪絵(愛川中)

守屋宏明(愛川東中)

内堀義弘(新採用)

宮里拓也(新採用)
丹藤正(愛川中・事務)

昇任(4月1日付)

()は、前任校など

▼高峰小学校

総括教諭 弥吉直樹(同校教諭)

▼半原小学校

校長 高柳俊彦(厚木市立玉川小教頭)
教頭 武内信幸(同校総括教諭)

総括教諭 井上和美(同校教諭)

▲中津第二小学校
校長 小野沢正義(同校教頭)

事務主幹 安原行市(同校総括事務主査)

▲菅原小学校
校長 草柳利博(同校教頭)

教頭 芦沢治(同校総括教諭)

▲愛川東中学校
校長 桐生嘉久子(厚木市立睦合東中教頭)

教頭 菊地康生(同校総括教諭)
総括教諭 中村慎輔(同校教諭)

転出(3月31日付)

()は、新任校など

▼中津小学校

荒井衣久子(厚木市立荻野小)

▼半原小学校

板橋純子(神奈川県立伊勢原養護学校)

▼菅原小学校

福満昭久(清川村立緑小)

▼愛川東中学校

今野孝紀(厚木市立林中)

小林昌子(厚木市立厚木中)

▼愛川中学校

川口敏彦(清川村立宮ヶ瀬中)

児島孝佳(厚木市立相川中)

亀山直子(茅ヶ崎市立萩園中)

上田美実(愛川高校)

▼愛川中原中学校

教頭 河合良卓(厚木市立森の里中教頭)

飯田哲昭(横浜国立大学付属横浜中)

萩田誠(半原小学校長)

森山勝美(中津第二小学校長)

杉浦紀子(菅原小学校長)

四戸岸俊彦(愛川中原中学校長)

石井輝夫(愛川東中教頭)
馬見塚匡史(高峰小総括教諭)
井上高光(愛川中原中・事務)

町政情報がメールで届きます メール配信サービスに登録を！

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222

町政情報をメールでお届けする「メール配信サービス」を行っています。ぜひ活用ください。

【配信項目】

防災情報 気象情報、台風情報、地震情報など
安全安心情報 不審者情報、犯罪などの発生情報、防犯情報など
防災行政無線情報 防災行政無線で放送した情報

イベント情報 各種のイベント・講座・教室などの情報(月2回配信)
子育て情報 予防接種や健康診査など、子育てに関する情報(月1回配信)

【登録方法】
①愛川町公式モバイルサイトトップページから「メール配信サービス」を選択してクリックし、登録ページにアクセスします。

QRコードを読み込むと簡単にアクセスできます。読み込みない場合は、次のURLを入力してください。



URLを入力してください。

http://mobile.town.alkawa.kanagawa.jp/index.cgi?page=4

②「登録・変更する」を選択してクリックします。

③「愛川町メール配信登録」を選択してクリックします。

④メールを送る画面になりますので、何も記入せずそのまま送信してください。

⑤折り返しメールが届きますので、メールに記載されているアドレスをクリックしてください。

⑥メール配信サービス本登録画面が表示されますので、配信する情報の種類を選択し、「登録」ボタンをクリックしてください。これで登録完了です。

※登録にあたっては必ず利用規約をお読みください。

愛川町公式アカウント
@Aikawa Town

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

子育て支援センターで遊びませんか

子育て支援センターは、就学前のお子さんと保護者が親子で遊ぶところです。

子ども同士・保護者同士の交流を通して、みんなで楽しいひとときを過ごしましょう。

また、安心して子育てができるよう、毎月さまざまな催しを行っています。

悩みや心配事がある場合は、ぜひスタッフにお話してください。申し込みや予約は必要ありません。それぞれのご都合に合わせて自由にご利用いただけます。

かけがえのない乳幼児期の子どもたちを、みんなで守り育てていきましょう。ぜひ、気軽にお越しください。お待ちしております。



子育て支援センターの利用案内

場所◆健康プラザ3階

利用できる日時◆月曜日～金曜日・第2土曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

主な内容◆

子育てサロン……自由遊び、紙芝居、絵本・手遊び・遊戯など

子育て広場……年齢に合った遊び（年齢別に月1回）
（木曜日から金曜日に変更になりました）

子育て相談……育児の悩みや心配事の相談（随時）

子育て講座……子育てホットタイム（子育て講話・楽しみ会など月1回）

ぽかぽかサロン……発達に心配のある親子対象（要予約・月1回）

子育てに関する情報提供◆

あい通信の発行……月1回、その月の活動内容などをお知らせ（町ホームページにも掲載）

移動子育てサロン……子育て支援センターのスタッフが、次の場所に出かけてサロンを開設

- レディースプラザ（中津）……毎月第1・第3火曜日
- ラビンプラザ（半原）……毎月第1・第3木曜日
（金曜日から木曜日に変更になりました）

※時間は、いずれも午前9時30分～11時30分

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード（1,000円分）をプレゼントします。

せき、たん、息切れの症状から始まり、重症化すると通常の呼吸ができず酸素を補充する必要のある肺の病気「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」。主な原因となっているものは？

- ①喫煙習慣 ②運動不足 ③睡眠不足

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆4月7日（月）（郵送の場合当日消印有効）

あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

3月1日号の答えと当選者（敬称略）◆正解：② ON のまま

◆当選者：岩崎博、齋藤紀子、小林祐太郎

救急医療一覧表 (4月～平成27年3月) 保存版

●日曜・祝日(休日)当番医 診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

月	岡本医院 281-0114 半原4431	石井医院 281-2105 半原2266-1	熊坂外科 呼吸器科医院 285-1139 中津7417	関根医院 286-5431 角田1345-1	和田医院 281-3688 田代108	さくら クリニック 284-1002 中津1814-1	八木 クリニック 280-1888 半原2724-1	愛川 クリニック 284-5225 中津2035-1	愛川北部 病院 284-2121 角田281-1
4	27								6 13 20
5									11 18 25
6		29				8			1 15 22
7				21	20				6 13 27
8			10					31	3 17 24
9	14	23					21		7 15 28
10			12	19					5 13 26
11					9	2	16	23	3 24 30
12	23		14						7 21
1		11							12 18 25
2				15	11				1 8 22
3						8	21	29	1 15 22

※都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。

※上記以外の日曜・祝日は、下記の厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)をご利用ください。

●休日・夜間診療

厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)

◆厚木市水引 1-16-45 ☎ 297-5199

診療日	診療時間
月曜日～金曜日	午後7時～9時30分
土曜日	午後6時～9時30分
日曜・祝日、 12月29日～1月3日	午前9時～11時30分
	午後2時～4時30分
	午後6時～9時30分

●休日歯科診療

厚木市歯科保健センター

◆厚木市中町 1-4-1 厚木市総合福祉センター 1階
☎ 224-6081

診療日	診療時間
日曜・祝日、 12月29日～1月3日	午前10時～11時30分
	午後1時～4時30分

利用に当たってのお願い

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものであり、一般診療は行いません。医療機関の負担が過重になると、緊急性の高い方の治療の妨げとなるおそれがありますので、適正利用にご理解とご協力をお願いします。

●病院群輪番制診療

診療時間◆平日夜間…午後5時～翌日の午前9時

土曜日…正午～翌日の午前9時

日曜・祝日、12月29日～1月3日…午前9時～翌日の午前9時

診療科目◆内科系・外科系

診療日	第1当番病院			第2当番病院
	病院名	所在地	電話	病院名
月	湘南厚木病院	厚木市温水118-1	223-3636	東名厚木病院 厚木市船子232 ☎229-1771
火	愛川北部病院	愛川町角田281-1	284-2121	
水	近藤病院	厚木市東町3-3	221-2375	
木	仁厚会病院	厚木市中町3-8-11	221-3330	
金	東名厚木病院	厚木市船子232	229-1771	
土	森の里病院	厚木市森の里3-1-1	247-2121	

問い合わせ

国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3372・3373
消防本部 ☎ 285-3131

消費税が5%から8%に変わります。3%の引き上げ分は年金や医療、介護や少子化対策などの社会保障関係施策に使われます。社会保障の充実と安定化を図るため、4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられます。

どなたでも参加できますので、直接会場へお越しください。当日は、議会からの報告の後に意見交換を行います。

日 5月10日(土)文化会館(3階会議室)、11日(日)ラビンプラザ(体育室)、12日(月)レディースプラザ(プレイルーム)、いずれも午後7時から。

問 議会事務局 ☎285-6927

「子ども読書の日」にちなんだおはなしかい

4月23日は「子ども読書の日」です。ボランティアサークル「おはなしたんぼぽ」の皆さんによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなど、

「子ども読書の日」にちなんだおはなしかいを開催します。

日 4月19日(土)午前10時30分～所 文化会館1階リハーサル室 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

問 図書館 ☎285-6963

募集



愛川リサイクルマーケット出店者を募集

ごみの減量化・資源化を推進するため「愛川リサイクルマーケット」を開催します。ご家庭で不用となった衣類・

食器・本・おもちゃなどがありましたら、一日店長となって、リサイクルマーケットに参加してみませんか。

日 5月3日(土)午前10時～午後2時(愛川町農林まつりと同時開催) 所 役場・文化会館周辺(雨天の場合リサイクルマーケットは中止) 人 町内在住の方、50店舗(1店舗あたり2畳程度の広さ) 費 500円(必要経費以外は町社会福祉協議会に寄付) 他 食品・仕入物の販売および業者の出店はできません。 申 4月10日(木)午前8時30分から受け付けを開始(定員になり次第締め切り)

問 環境課廃棄物対策班 ☎285-6947

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
4月20日(日)	あんだんてピアノの会 発表会	正午	午後4時	あんだんてピアノの会 熊沢 ☎090-1998-2850	無料 (先着535人)
4月27日(日)	ダンス&お笑い in愛川町	午後2時	午後4時	シェイクダンススタジオ ☎280-6378	全席自由 前売り 3,000円

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《予約制》	4月4日(金)・17日(木) 午前10時～午後3時 ※5月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	4月9日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	4月10日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	4月16日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	4月23日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	4月3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日 午前10時～午後3時
人権・行政ごまりと相談	4月11日(金) 午後1時30分～3時

※会場は役場相談室です。

※法律相談以外は予約優先です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します(その日が祝日などの場合は翌開庁日から)。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061(直通)

来所相談

毎週月～木曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 4月7日(月)
 - ラビンプラザ 4月21日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

電話相談

平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。 ☎(内線)3792

お知らせ



休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 4月26日(土)・27日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

セーフティ・ドライブ・コンテスト

一地域ぐるみで交通安全

みんなそろってマナーアップ

地域の皆さんが一体となって事故防止に努め、交通マナーの向上を目的に、4月から9月まで「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施します。

期間中は全ての町民の方を対象に、町内21行政区対抗で、交通事故発生件数の少なさを競い合います。期間中に人身事故による交通事故が発生した場合は一定の基準に基づき減点し、最終的に区ごとに集計して審査します。

上位3行政区を優良区として、11月

中旬に開催する「愛川町交通安全推進大会」で表彰します。

この機会に、ご家族やご近所で交通安全について話し合い、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

春の全国交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)

たくさんの方が咲き始める春は、入学・入園など新生活が始まる季節でもあります。新しい世界に胸躍る子どもたちは、周りに目を奪われ、注意力が低下しがちになります。

多くの方が新しい生活をスタートするこの時期、一人一人が交通安全について考え、交通安全の心を芽吹かせましょう。

スローガン◆

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「新入学児童・園児を 交通事故から 守ろう」

運動の重点◆

- 1 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 3 飲酒運転の根絶
- 4 二輪車の交通事故防止

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを行く
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

問 住民課交通防犯班 ☎(内線) 3320

催し



議会意見交換会

広く町民の声を聴き、共に歩み、町民参加を基本とする開かれた議会を目指すため、町民の皆さんと町議会議員との意見交換会を開催します。

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

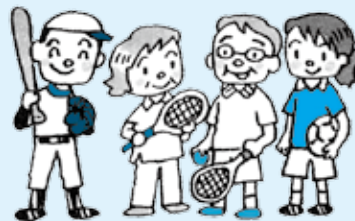
当選者は5月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

予約できるスポーツ施設 ◆ 田代運動公園・三増公園(テニスコートのみ)・第1号公園体育館・中津工業団地第1号公園・中津工業団地第2号

公園・坂本運動場・坂本体育館・志田運動場・小沢ソフトボール場
※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 7月利用分
抽選結果 5月2日(金)

問 スポーツ・文化振興課 ☎285-6958



4月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日(29日除く)、30日(水)
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日(29日除く)、30日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日(29日除く)、30日(水)
レディースプラザ	30日(水)
図書館	毎週火曜日(29日除く)、2日(水)、30日(水)
郷土資料館	毎週月曜日(28日除く)

振り込め詐欺にご注意を！ 町内で息子や孫を装いお金を要求する振り込め詐欺の電話が多発しています。お金は代わりの者が取りに行く」といった電話は詐欺です。必ず家族や警察に相談しましょう。

がん検診のお知らせ

対象者には4月中旬に集団検診の申込書を送付します(世帯主あて)。
費 昭和20年3月31日以前に生まれ

た方は、受診者負担金が無料です。
他 生活保護法による被保護世帯に属する方または町民税非課税世帯の方は、受診者負担金の免除が受けられますので、事前(受診券到着後)に申請

してください。**申** 希望する方は、5月7日(水)までに健康推進課へ返送。医療機関検診は、7月下旬に対象者に受診券を送付しますので申し込み不要。

●**集団検診**(健康プラザで指定された日時に行う検診)
 実施期間◆6月～10月(マンモグラフィーは11月～12月)

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
胃がん検診	エックス線間接撮影	1,300円	40歳以上の方 (昭和50年3月31日以前に生まれた方)
肺がん検診	エックス線間接撮影	700円	
	エックス線間接撮影、喀痰検査	1,500円	
大腸がん検診	便潜血反応検査	500円	40歳以上の女性(昭和50年3月31日以前に生まれた方のうち、平成25年度にこの検診を受けていない方) ※2年に1回
乳がん検診	マンモグラフィー(乳房エックス線検査)、視触診	1,800円	
子宮がん検診	視診、頸部細胞診	1,100円	20歳以上の女性 (平成7年3月31日以前に生まれた方)

●**医療機関検診**(厚木医師会の医療機関で行う検診)
 実施期間◆8月～平成27年1月(前立腺がん検診は8月～11月)

検診項目	検診内容	受診者負担金	対象
乳がん検診	視触診	900円	27歳以上の女性 (昭和63年3月31日以前に生まれた方)
子宮がん検診	視診、頸部細胞診	2,000円	20歳以上の女性 (平成7年3月31日以前に生まれた方)
	視診、頸部・体部細胞診	3,300円	
前立腺がん検診	PSA検査	1,000円	50歳以上の男性 (昭和40年3月31日以前に生まれた方)

保健師から一言

シーオーピーディー

肺の病気「COPD」

気になりませんか? せき、たん、息切れ

COPDは、「慢性閉塞性肺疾患」と呼ばれ、日本では現在22万人もの方が治療を受けていますが、潜在的には500万人以上の患者がいると推定されています。

COPDの主な原因は、たばこの煙ですが、これには受動喫煙も含まれます。たばこの煙によって、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じるのがCOPDです。

その結果、空気の出し入れがうまくいかなくなるので、通常の呼吸が

できなくなり、息切れが起こります。症状が重症化すると、携帯用酸素ボンベなどを用いて、酸素を補充する必要があります。

長期間にわたる喫煙習慣が主な原因であることから、COPDは「肺の生活習慣病」ともいわれ、2030年には世界の死亡原因の第3位になると予想されている病気です。

COPDは早期発見が重要です

COPDは完治することができない病気ですが、適切な治療によって進行を遅らせることができます。

そのためには、早期発見が重要です。COPDは症状に気づかず、発見が遅れがちな病気ですので、次のような症状があったときには、COPDを疑って早めに病院を受診しましょう。

- 息切れがする(特に体を動かしたときや、階段の上り、坂道を登るときなど)
- 長い間続くせきやたんがある
- 運動をしたときや風邪をひいたときの喘鳴(ぜいぜいする)がある

●普通救命講習会を受けよう
 AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。
 日時などは相談の上決定しますので、まずはお電話を。☎消防署救急隊 28513131

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

マタニティセミナー

初めて出産される方が対象です。3日間で1コースですが、1日のみの参加も可能です。

所健康プラザ**物**母子健康手帳、筆記用具、その他の持ち物は表に記載**申**4月18日(金)までに健康推進課へ。

期日	内容
【1日目】 4月25日(金) 午後1時10分～4時	講義「妊娠から分娩経過と過ごし方について」、妊婦体操・ハンドマッサージ、先輩ママとの交流会 物 運動ができる服装、バスタオル、テキスト代(400円)
【2日目】 5月2日(金) 午前10時～午後2時	妊娠中の食事・初めての離乳食について(調理実習)、講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」 物 エプロン、三角巾、布巾、歯ブラシ、食材費(400円)
【3日目】 5月10日(土) 午前9時30分～午後0時30分	講義「産後の生活・赤ちゃんの世話・ファミリープラン(家族計画)について」、もく浴実習、子育て支援センターの見学

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日4月23日(水)午後1時30分～2時30分**所**健康プラザ3階健康づくり室**人**町内在住の方**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

ヘルスあっぷクッキング

テーマ「めざせ記憶力アップ!脳を若々しく保つ食事」

日5月20日(火)午前10時～午後1時30分**所**健康プラザ3階調理実習室**人**町内在住の方15人**師**町保健師・管理栄養士**費**400円(食材費)**物**エプロン

ン・三角巾・布巾・健康手帳(お持ちでない方は当日交付します)**申**4月22日(火)までに健康推進課へ。

乳幼児の健康診査

対象者には4月下旬に必要な書類を送付します。届かない方のご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年12月生まれ)	5月20日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成25年7月生まれ)	5月8日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年10月生まれ)	5月9日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年10月生まれ)	5月13日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

日4月24日(木)**所**健康プラザ2階健診室**物**母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル**他**育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には4月上旬に必要な書類を送付します。届かない方のご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成25年3月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成24年3月生まれ	午後1時～1時45分
	平成23年9月生まれ	午後1時45分～2時30分

すくすく親子健康相談

日4月22日(火)午前9時30分～11時**所**健康プラザ2階健診室**人**就学前の子とその保護者**物**母子健康手帳**申**予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

けんこう長寿体操教室(初夏コース)

健康で長生きするために、メタボリック症候群(内臓脂肪症候群、通称メタボ)やロコモティブ症候群(運動器症候群、通称ロコモ)を予防しましょう。

所健康プラザ1階多目的室**人**各グループ20人(医師などからの運動制

限がなく、継続して参加できる方)**他**けんこう長寿体操教室は、秋コース、冬コースも予定しています。原則、年度内1コース・1グループのみの参加になります。**申**4月22日(火)までに、健康推進課成人保健班へ。

グループ	メタボ予防教室	ロコモ予防教室 前半グループ	ロコモ予防教室 後半グループ
内容・目的	主に有酸素運動を行い、より健康的な体づくりを目指します	ストレッチや筋肉トレーニングを行い、動かしやすい体づくりを目指します	
対象	40歳から69歳までの方	65歳から74歳までの方	
	※年齢基準日は平成27年3月31日		
日時	午前9時30分～10時30分	午前9時30分～10時30分	午前10時45分～11時45分
	5月26日～7月28日までの月曜日(合計9日間)	5月28日～7月23日までの水曜日(合計9日間)	

ツィッターでも情報発信中 【愛川町公式アカウント】@AikawaTown 【愛川町議会公式アカウント】@AikawaGikai
観光キャラクター「おうちちゃん」アカウント@oichan_aikawa 公式ホームページ@oichan_aikawa

サポートセンター事業 高齢者支援ボランティア団体交流会

2月26日「高齢者支援ボランティア団体交流会」が開催されました。サポートセンターに登録している高齢者支援に関わるボランティア団体や、町内で活動している高齢者サロンなど、10団体・約40人が情報交換や連携強化を図るために集まりました。

当日は、傾聴ボランティア「なごみ」代表の梅崎桂子さんによる「話をきくってなんだろう?」の講演があり、会話をする際の注意点や、話を「聞くこと」と「聴くこと」の違い、話を聴く際の目線や相づちの打ち方のポイントなどのほか、参加者がペアになって聴き方の実践なども行いました。

梅崎さんは「参加者の皆さんに何か一つでも持ち帰ってもらえるものがあたらうれしいです」と話し、参加者からは「今まで相手の話を『聴く』ということを意識していなかった。自分の聴き方の癖が理解できたので、これから改善していきたい」「学んだ技術を早速今後の活動に生かしていきたい」などの意見が聞かれました。

講演会後の交流会では、会員の高齢化や団体の後継者問題などの課題が挙げられましたが、「会則を定め、顔見知りを通じて声掛けを積極的に行うことで、若い会員を増やすことができました」などの体験談もあり、活発な意見交換が行われました。

サポートセンターでは、今後も登録団体の交流や活動の一助となる事業を実施していく予定です。団体の登録も随時募集していますので、ボランティアなどの公益活動の拠点としてご利用ください。



梅崎さんによる講演

☎ 問 あいかわ町民活動サポートセンター
(205) 1-2236 (FAX) (205) 1-2274
✉ ai-saposen@bz01.plala.or.jp

実施日(予定)	事業内容
4月26日(土)	デジカメ講習会(無料)
6月28日(土)	登録団体活動発表会
9月下旬	パソコン教室(無料)
10月下旬 (ふるさとまつりと同日)	サポセンPRコーナー「登録団体活動写真展」
平成27年1月下旬	登録団体交流会
10月15日(水)・ 3月15日(日)	広報紙「さぼせんあいかわ」の発行
毎週火曜日・土曜日(通年)	パソコン相談室(無料)

平成26年度サポートセンター事業計画
サポートセンターでは、今年度も登録団体活動発表会や、ふるさとまつりでのサポセンPRコーナーの出版など、登録団体の連携や活動の活性化が図られるよう、各種事業を実施します。
4月26日(土)は、デジカメ講習会を開催します。昨年度大好評だった登録団体活動写真展に向けた講習です。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください!

おかえりなさい ソチオリンピック出場! 坂下里士選手

ソチオリンピックのスケート・ショートトラックに日本代表として出場した坂下里士選手が愛川町に帰ってきました。母校などを訪れ、応援してくれた皆さんへ感謝の気持ちを伝えました。

3月18日、朝一番に訪れたのは母校の田代小学校。応援メッセージへのお礼と感謝の気持ちを全校児童に伝えました。児童代表の矢島羽理^{つばさ}さんが「坂下選手の姿を見て感動しました。私も頑張っていることがあるので、一生懸命頑張ろうと思いました」とあいさつをしました。

続いて愛川中学校を訪れ校長先生方へ報告。応援への感謝と4年後のメダル獲得への決意を話していました。

最後に町役場を訪問した坂下選手は「メダルを取れずに残念でしたが、僕が愛川町のためにやれることは、みんなが笑顔になってもらえるように、結果を残すことだと思います。4年後にまた、お会いしましょう」と話しました。

最後に坂下選手から町民の皆さんへ、感謝のメッセージをいただきました。「応援していただいて、また、パブリックビューイングにも来ていただいて、本当にうれしかったです。ありがとうございます。平昌オリンピックも目指しますので、また4年後もパブリックビューイングで応援してください」

愛川町出身選手の冬季オリンピック初のメダル獲得は、4年後に持ち越しとなりましたが、これからも坂下里士選手を、町一丸となって応援していきましょう。

坂下選手、本当にお疲れさまでした。

応援パブリックビューイングを開催しました

町では、坂下選手を応援するパブリックビューイングを、2月10日、18日、21日から22日未明の3回にわたり、文化会館で開催しました。会場には、坂下選手へ応援メッセージを送った田代小学校の児童や、町民の皆さん、坂下選手が所属していた相模原スピードスケートクラブの今井監督と選手の皆さんなど、のべ約400人にお集まりいただき、坂下選手に熱い声援を送りました。

競技結果は、1500mは予選敗退、500mは準決勝で惜しくも敗退し決勝進出とはなりませんでしたが、私たちに夢と感動を与えてくれた坂下選手に、会場から感謝のエールを送りました。

姉弟で活躍! 坂下泰子選手

1月に栃木県日光市で行われた「第69回国民体育大会冬季大会スケート競技会」、3月にカナダ・モントリオールで行われた「2014世界ショートトラックスピードスケート選手権大会」に出場した坂下泰子さん（田代）へ、町から奨励金を交付しました。



写真:時事通信フォト



全校児童と校歌を歌う坂下選手



田代小学校3年生から6年生まで119人の応援メッセージ



神奈川県トラック協会 交通安全願い横断旗を寄贈

3月13日、一般社団法人神奈川県トラック協会県央ブロックから、交通事故防止に運動に役立ててほしいと黄色の交通安全横断旗200本と横断指示旗30本が町に寄贈されました。

まだ交通ルールに不慣れな新入学児童が、まもなく通学を始めます。「子どもたちの交通事故をなくしたい」という思いを受け、町では早速、町内の小学校に配布しました。



あいかわ公園つつじまつり
4月29日(火・祝)午前10時～午後3時



約40種4万本以上のつつじが見ごろを迎える県立あいかわ公園で、「つつじまつり」を開催します。

地元特産品の販売、組みひもや和紙づくりなどの体験教室、ステージイベントなどさまざまな催しがありますので、郷土資料館、工芸工房村、宮ヶ瀬ダムの見学や、広大な公園の散策とともにお楽しみください。

会場◆県立あいかわ公園

☎商工観光課観光振興班 ☎(内線)3523

4月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

6日	愛川北部病院	☎284-2121
13日	愛川北部病院	☎284-2121
20日	愛川北部病院	☎284-2121
27日	岡本医院	☎281-0114
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

3月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,859人(-47):男21,801人(-49) 女20,058人(2)

■世帯数 17,542世帯(-25)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (火)

2 (水)

3 (木) 消費生活相談

4 (金) 法律相談

5 (土) 住民課特別休日窓口

6 (日) 当番医:愛川北部病院

7 (月) 消費生活相談

8 (火) 3歳6カ月児健康診査

9 (水) 司法書士法律相談

10 (木) 行政書士相談 消費生活相談
10カ月児健康診査

11 (金) 人権・行政こまりと相談
1歳6カ月児健康診査

12 (土)

13 (日) 当番医:愛川北部病院

14 (月) 消費生活相談

15 (火) 4カ月児健康診査

16 (水) 多重債務相談

17 (木) 法律相談 消費生活相談 半僧坊春の大祭

18 (金)

19 (土)

20 (日) 当番医:愛川北部病院

21 (月) 消費生活相談

22 (火) すくすく親子健康相談

23 (水) 交通事故相談 ヘルスあっぷ相談

24 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

25 (金) マタニティセミナー(1日目)

26 (土) 休日納税・相談窓口

27 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:岡本医院

28 (月) 消費生活相談

29 (火) あいかわ公園つつじまつり

30 (水)



あいちちゃん